

するということも必要なのかもしれませんけれども、お金をかけなくてもそれこそ国際平和年、こういう課題でやりますと何でもできるというふうに、やる気さえあれば何でもできるというふうに考えるんですけれども、その点どうなのかというふうに考えます。

例えば、この市役所の庭に世界平和連邦がつけられました平和の像ですが、そういうものもあります。ですからこの方舎に垂れ幕を、国際平和年という、「こ」としては国際平和年です。こういうような垂れ幕をたててもいいし、平和年としての平和のシンポジウムを開催してもいいし、先ほど言いました広報などで市民へ平和年のアピールをするのもいい、こういうふうに思っわけですが、何としてもやる気がなければ何もできないのは御承知のとおりなので、その点どうなのか、やる気があるかどうか、聞かせてください。

老人医療費の問題。この問題は、それでは今助役が答弁されたようなことを市長が答弁されればよかったことなので、今の状況の中では厳しい状況なので、もしも改正されたとしても負担の軽減は無理ではなからうか、一回目の質問でこういう答弁が出てきて当たり前だろうと思っただけけれども

何たつてもう二回目の質問でこういうふうに出てくるっていうのは、非常に遺憾なんです。とにかく一九八三年、五十八年の二月に老人保健法ができて、お年寄りの医療費が有料化にされて、そのときは昨年の九月議会でも質問いたしましたけれども、医療費の患者負担、これは福生市で二千四百万ぐりいじゃないかというふうな、その当時そういうデータがあったわけです。それで現在、この今の法律の中で、四百円と三百円の中で、このお年寄りの医療費の負担分、これは大体どぐりいになっているか。これは予算書を見ればすぐわかりますけれども、ぜひこれを教えていただきたいのと、それでこの老人医療費は今度の、今国会で審議されているのは外来が二・五倍になるわけですね、四百円が千円になるわけだから。それで入院の方は一年入院すれば、例えば一年入院したとすれば十倍になるわけですね。三百円が六千円だったか三六、十八で千八百円がこれですと入院して、くわけですから、お金がかかるわけですから十倍になっていくわけなんです。そういう点に対して私は、私の知る限りでは医師会や、全国ではいろんな老人クラブがありますけれども、あちこちの老人クラブで、全国的に今回についてはどうしても反対だというふうな、そういう反対

のセマヤまな集会を行われているというふうに思うわけです。

そこでお聞きしたいんですけれども、今回、この老人保健法、この特に患者負担が大幅に値上げされる、こういうふうなものが国会で通った場合、福生のお年寄りが、……これから答弁してもういます。それに、大体二・五倍すれば、それだけの患者負担が増加するということになるのはわかるんですけれども、これからこの受診率です。お医者さんにかかれるかかれないかというのが非常に問題だろうと思うんです。こういう点でそれぞれの、市長にぜひこのところではつきりお聞きしたいんですけれども、そういうふうになった場合、医療費が大幅に値上げして、お年寄りがお医者さんにかかりづらくなる、こういうふうな状況が想定できるわけなんですけれども、そのことについて市長はどういうふうに考えられているか聞かせていただきたいと思います。それで部長の方には、ぜひ

その金額的なところを聞かせてください。

障害児の学童保育なんですけれども、これ、施設の点とか指導員の高度の技術、普通の子供ではないのでいろんな問題があるというふうに思っていますけれども、それにも増して、これまで申し入れがなかったので全然検討してなかつ

たというところが正直なところだろうと思うんですね。だから施設の点で一つ一つ、じゃあどういう施設がどういうふうに変更されればそれができるのかとか、じゃあ指導員はこの東京都が補助を出す二万六千四百円ではとても足りない、あとどれぐらい持ち出しが必要なのか、そういうこともきつとまだ余り検討されてないだろうというふうに、率直に言うて思うわけなんですけれども、私はこれまで何となく障害児の学童保育、議会でもそれほど問題にもならなかったし、六十一年の予算書の資料を見ましても、ひまわり学級で三名、六十一年度ね、熊川学級で一名というふうに、三年生までは非常に対象者が少ないということもあって、なかなかそこまで目が行き届かなかったということもあるんだらうと思うんですけれども、やはりこういう子供たちは本当にハンディを背負って、それこそ家族も子供も生きていかなければならないというのは、これはもう本当に何としても真実なわけで、私はこういうところにこそもっと緻密な行政の光が必要ではないかというふうに思っています。

それで、これなんかも、今、行革だ行革だという中で、財政が非常に狭められておりますけれども、でも本当に大した額ではないというふうに考え

るわけですね。そういうところにお金を使って、こじしは国際障害者年の折り返し点、中間年になるころいうときだからこそ、ぜひこのころ早急に検討していただきまして、その検討もいつも言っているやしやるただ言葉だけの検討ではなくて、こういうふうな検討したけれどもこういうところがこうだったというふうな、そういうふうな、うんと具体的は検討をしていただきたいというふうに思います。これから先のことをそれでお聞かせいただきたいんですけれども、その検討がどういうふうな検討していつというふうに考えられているか、そのところだけ聞かせてください。

チームスピリットの件ですけれども、市長としては日米指揮所訓練については、踏み込んだ調査などはできないということですから、でも私、市長の立場もいろいろな立場がいろいろありでしょうけれども、この訓練があるということをお知りになったのは新聞報道などでお知りになったということなんですけれども、私は、横田基地を抱える福生市長として、これは市長の立場がどういう立場か私はよくわかりませんけれども、市長として、横田基地を使用して行う訓練、これはアメリカだけでなく日本の自衛隊も一緒にやっているとはいえ、やはりこれは聞くべきではない

かというふうに思っています。それはいろんな立場があるかもしれないけれども、そういう立場は市長という責務がいろいろある、そういうものは消し飛んでしまっちやうんじやないかなというふうに私は考えるんですけれども、そのことをぜひ聞かせていただきたいのと、先ほど質問いたしましたこの日米の指揮所訓練について、市長が新聞紙上でお知りになったのでどういう見解を持たれるかということまでいかどうかわかりませんが、そのことをぜひ、市長のこの指揮所訓練についての見解を聞かせていただきたいと思っています。当然やるべきだったと思ってるか、やっぱりまずいと思うとか、そういういろんなことがあると思うんですけれども、それとチームスピリットについてなんですけれども、演習の、指令官が職員にその旨を言づけて——きつと通訳の方が見えただろうというふうに想像いたしますけれども、市役所に来庁されて、こういうチームスピリットをやりますよというふうな通告になったんだろうというふうに思っていますけれども、それは口頭だったんですね、それも。そのところが口頭だったかどうかというのが、私、聞き漏らしたんです、何か聞かえなかったんですけれども。それが口頭なのか、指令官の名前入りの文書だったのかということもぜひ聞かせていただきたい

のと、実はこういうことがあったんです。

二月五日に、このチームスピリットがもうそろそろ始まるというときに、私も行きましたけれども、私を初め何人かの福生市民が米軍の指令官に対して、このようなチームスピリット、お演習は非常に危険を伴う、安全の面でも非常に危険を伴うので、という申し入れに行っただけです。市長は御存じだったかどうかわかりませんが、ところがですね、米軍にきちっと、米軍の広報ですか、そこに最初に話をつけて、とにかく二月五日何時ごろ伺いますというふうな話をつけて行ったにもかかわらず、米軍はだれ一人とは来ないんです。第二ゲートへ行っただけですけども、第三ゲートのところにいらっしゃいますね、何か門のところに、ゲートのところに。その人がいろいろ電話で、広報だか指令官室だかよくわかりませんが、電話をしてくださいますけれども、結局は米軍は、米軍の関係者の方は、そういう市民に対してのそういう申し入れにも受け付けもしない。とりあえず私たちは文書を持って行きましたけれども、その文書をも受け取りもしない。こういうような非常に高圧的な態度を市民に対してとっているわけですけども、それと同じようなことが今、沖

縄で随分行われてますね。それこそ新聞報道で私も知ったんですけども、米軍機の緊急着陸や管制官の制止を振り切ってまでも強行着陸をするようなこういうものが、ここ最近の新聞報道だけでも三件あるわけです。ということは、日本人の私たちがこれは危険だからやめた方がいいって、特に沖縄のこういう管制官が、今着陸しては非常に危険で困るということも振り切つて、こういうおちやをする。こういう無謀なことが、私は今沖縄でも横田でも市民に対するそういう態度を見ましても、非常に高圧的で、私たちにしてみれば非常に許せない態度をとっているというふうに思っんですけども、その点市長はどういうふうに考えられるか聞かせてください。

○議長（木村治男君） 二時十分まで休憩いたします。

午後一時五十分 休憩

午後二時 十分 開議

○議長（木村治男君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○市長（田村匡雄君） 原議員さんの御質問に自席でお答えいたしますが、

チームスピリットの関係でございますが、その中で、日米共同の指揮所の訓練でございますが、先ほど申し上げたように、やはりこれは軍事的な関係もございまして、また今回は横田でやりましたんですけれども、昨年は府中でございいますか？ やられたというふうに記憶しておるわけでございまして、在日米軍の関係でございますが、先ほど申し上げたとおり、そこまでということが今のところ考えておりませんので、今後できるだけ早く何かの方法で知らせていただきたいという事は、連絡はいたしたいというふうに考えておるわけでございます。それから、チームスピリットの関係でございますけれども、これは文書でなく口頭で、こういう話がございました。

それから抗議文の関係でございますけれども、この件につきましては、私どもどうかと思っておりますので、意見は差し控えていただきたいというふうに考えておりますので、よろしく願います。

以上、答弁とさせていただきます。

○企画財政部長（内田和雄君） 国際平和年に対します関係でございますが、ただいま幾つかの具体的な御提案をいただきましたが、先ほど申し上

げましたとおり、まだ協議をしてございません。今後いろいろ研究をさせていただきますと思いますので、よろしく願います。

○助役（古谷徳男君） 老人医療費の問題でございますけれども、これにつ

きましては、過去無料であったものが、この前四百円、あるいは入院三百円というふうな負担をした経過も過去にあるわけでございます。その辺で、いろいろ医療費の増高、あるいはいろいろ保険者の負担、そういうものでこういう制度が一部有料というふうになったことは、御在じのとおりであると思っておりますけれども、今回の方でこういうことを踏まえまして、さらに応分の負担をしていただくべく体制が、今提案されてるわけでございますが、上がれば確かに医者には行きづらくなるとこういうことだとは思いますが、やはりこれは財政上の問題がございまして、こういうふうな措置がとられることになるわけでございます。先ほど市の考え方を申し上げましたけれども、どうしてもお医者に行けない方は、それ相応のやはり救済は制度があるわけでございますので、そういう面で対処していくと、こういうことだと思っておりますので、よろしくひとつお願いしたいと思います。

○福祉部長（生子国利君）

最初に、老人医療の關係の自己負担の

關係をお答え申し上げます。

現在の金額で、外来四百円、一日三百円の金額を自己負担いたしますと、当市におきましては、一千五百五十六千円が自己負担になっております。さらに先ほどの改正案に基づきますと、仮に仮定いたしますと、パーセンテージで上げてみてそのまま現在の負担率を上げますと、約三千七百万程度になるのではないかと考えています。

それから、次の障害児の学童保育の關係ですが、その検討方法についてどうするんだというふうなことでございますが、まず学童保育につきましてはこれは社協へ委託しておりますので、まず社協との協議がまず第一点必要だと思います。次に、対象者の実情把握、それから施設面についての検討、それからなお指導員の研修あるいは資格の問題についても検討してみたい。この点について、一応そのような方法で検討をしてみたいと思います。以上です。

○議長（森田治男君）

原 敏子君、四回目になりますので……。

○十一番（原 敏子君）

平和年につきましては、財政的にもそんなに負担がかからない、いろんなやり方があるということをご提案したので、それをすぐやるのが一番いいというふうには、まだほかにいい案がたくさんあるかわかりませんので、そういうふうには断定はいたしません。ぜひこれは、国際平和年、ことしは国際平和年だということを広く市民にアピールする意味でも、何らかの形で国際平和年の取り組みを行っていただきたい。これは期待をいたしますので、ぜひよろしく願いたいと思います。

福祉行政の老人医療費の問題ですけれども、助役もこういうふうなまたの値上げになれば、確かにお医者さんに行きづらくなる。受診率が低下するということは、最初にお年寄りの医療費が有料化になったときに、もうデータ的にはつきりあらわれたわけです。それで、ここでまた二・五倍もの値上げがされるということになれば、ますますお医者さんに行きづらくなるということには、もう本当にこれは事実だろうというふうに思うわけです。今そういう中で、今この患者負担は今の現状では十五百万、約千五百万というふうに答弁いただきました。それが今度千円の五百円になったとしても、推計ですけど、これこそ本当にその月に

よって違ふでしょうけれども、その年によつて違ふでしょうけれども、約三千七百
万ぐらゐではないかというふうに今答弁いただいたんですけれども。

私は言つてみれば、これぐらゐのお金で———というと語弊があるかもしれませんが
けれども、これぐらゐのお金で本当に福生市に住むお年寄りが安心して老後
が暮らせるんだつたり、なぜこれができないのかなつていうふうに思うわけです。
いろんな施策を今やっておりますけれども、全額補助じゃなくても、私は
全額補助でも、例えば値上げになつても三千七百万、これを半分見ても二千
万弱です。それで三分の一見ればというふうにどんどん、こういうふうなちやう
とした補助をやる氣に……… 本当に大した財政的な問題があるというふうに助
役は答弁されましたけれども、こういう問題も本当はささいな、市の財政から見
ればささいなものではないかというふうに私は考へるんです。

それでお年寄りは本当に戦争中苦勞して私たちを育て、そして今の社会
を私たちに引き継いできた本当に大事な、言つてみれば日本国民のそれぞれ
の宝ではないかというふうに思うわけです。そういうお年寄りが安心して暮ら
せるように、命と暮らしが守れるように、そういうことでお医者さんの医師会の

皆さんも、こういう老人医療費の大幅な値上げには反対され、老人クラブの全
国あちこちでは、こういう老人クラブでも反対の意見があちこちに上がつてゐる。し
かもこの諮問をする中でも、やはり厚生省の諮問の中で、答申にも反対意
見がつけられて答申された、こういう中身ですよね、今度の患者負担の改悪
というのは、そういう点から見た場合、私は福生市で見ればたかがそれこそちやう
どのお金を出せば、こういう問題が解決できる。これをぜひ私はやつてほしいと
思うし、やるべきではないかというふうに思うんです。

それで最後、要望したいんですけれども、今———九月のときにも部長が答
弁されたのでよくわかりだと思ひますけれども、町田市に老人入院見舞金
制度というのがありますね。九月議会で部長が答弁されてますから、おわか
りだと思ひます。日野市でも寝たきり老人看護手当だとか健康管理
手当だとか、そういうお年寄りの医療費が有料化になつてから、何らかこれ
を救済するためにこういうふうな施策を、いろんな制度をつくつてとつておりま
すけれども、私も、ぜひこういう制度を研究して実現していく方向で、いろん
な面があると思ひますから、研究してもらいたいと思ひます。そして、もう本

当の私の切実な要望なんですけれども、改善されても約三千七百万あれば、お年寄りの医療費は五十八年度以前の無料化になるということかはっきりわかっているわけなので、ぜひこれは市長さんをお願いしたいんですけれども、何らかの形で、できれば全額と言いたいですけれども、全額じゃなくとも何らかの形で、お年寄りの医療費が有料化になるこれらの問題を深く考えていただきまして、救済制度をとっていただくよう強く要求しておきたいというふうに思います。

それと、障害児の学童保育の問題ですけれども、今部長が答弁されましたそういうふうな形で、ぜひ、そういうふうにするというんな問題も出てくるだろうし、また、もしかしたら簡単に実現できるようなそういうことがあるかもしれないし、いろいろな要素があると思いますけれども、またこれは違う機会でお聞きしたいと思っておりますので、ぜひこれは検討はしていただきたいというふうに思います。

それと、チームスピリットの問題なんですけれども——私、議長四回目なんですけれども、市長がさっき答弁漏れをされてるので、それだけはどう

しても答弁してもらいたいと思います。きつと日米の指揮所訓練のことなんか言ったかり、そのことを忘れちゃったんだろうと思うんですけれども、横田基地で緊急着陸が、このところ何日かに一回ぐらい頻繁に起きてるんです。そのことについて米軍から何か言ってきたかということを開いたんですけれども、それがちょっと抜けたので、あるかないかだけでいいですから。当然遺憾だということに市長は思っているというふうによく解釈いたしますから、ぜひそのところは聞かせてもらいたいと思いますけど。

チームスピリット、86について、それは文書じゃなくて口頭で言ってくるっていうのも、私は随分な、福生市も随分米軍から見てあれだなあって、随分軽く見られてるのかなあっていうふうに、私としてはそう思うんです。やはり私は、こういうことをやります、こういう危険な面があるかというところを、常々市長は口頭でも何でも司令官にお会いになったときとか、米軍関係者にお会いになったときに、常々やはり言っているというふうに、私も思うんですね。今までのいろんな関連の質問で、そういうふうに市長が答弁されているので、そのとおり言っておられるんだろうというふうに私も思うんですが、それにしても

いうふうな一年に一回、しかも八十日間も長い期間にわたって行うという米軍の訓練を、司令官じゃなきにしても、口頭で——市役所へ来るっていうことは結構ですけれども、口頭で言うっていうことは、随分私は失礼千万だというふうに思ふんですけれども、ぜひこれは文書でこういうことをしていただきたいってことを、私は言われた方がいんじゃないかと思ふんですね。今後何かあったときに、市長としても、こういう特に事故防止と安全性については十分注意していただきたいということも、当然文書で出しておかれたい方が、何らかの事故があったときに、これはもう当然、市民の市長として見れば当然やるべきことだといふふうに私は思ふので、ぜひこれはこれからまだまだいろんな問題が起きると思いますすが、その都度、そのようにしていただきたいと、私は要望しておきます。それと、こういうふうなチームスピリット、86については、演習がなければ飛来機もふえないわけで、普通にある横田基地があるだけでも非常に迷惑をしている市民にとって、こういう訓練が横田基地で行われるということは、非常な迷惑なわけです。ですからこういうことについても、市長は立場上言えないといふふうに言われますけれども、私は市長が市民の立場に立っていただいて、

こういうような軍事訓練はやめていただきたいということを、ぜひ米軍に申し入れていただきたい、防衛庁にも申し入れていただきたいというふうに、これもお願いいたします。

それと、この日米の指揮所訓練、これにつきましては、前にもあったみたいなお話を言われましたけど、私は前にはなかったと思ふんです。前にあったんなら、こういうことが、後で市長のところへお尋ねに行きますから、後で教えてください。それで、これは軍事的な関係があるからというふうなことですけれども、今後は何かの方法で、やっぱりこれは連絡だけでもしてもらってください。そうしなければ、福生へだって安心して住んでいられないということにもなるんです。米軍は治外法権だから、横田基地が治外法権だから、おそこで何をやってもいいってことにはならないと思ふんです。やはりそれは、それこそ主義主張が違つかもしれないけれども、でも同じように、主義主張が違っても福生の市民ですから、福生の空の下へ一緒に住んでる生活している、同じそれこそ市民、国民として、やはり横田基地でこういうことがあるかぐらひは、私はどうしても市長には知ってもらわなきゃいけないと思ひます。それで市長が知ってて抗議をす

るかしないかというのはまたその次の問題として、やっぱり何が行われているかということは必ず知るべきだ、それが市長の仕事ではないかというふうに、私は強く市長に申し入れたいと思います。

それと、二月五日の、その米軍の態度が非常に悪かったという問題、これについては、何か言えないなんて言われましたけれども、これは米軍の態度が悪いという事なんです。それは市長から私を見れば、主義主張が違つかうというふうに思われるかもしれないけれども、でも同じ、主義主張が違っても日本国民であるし、都民であるし、市民であるわけです。そういう点で、私は米軍に対して、どうしてそういうことになったのかという事は、ぜひ今度は聞いていただきたいと思っています。この二月五日について、どうしてこういうふうなことが起きたのか、それだけは聞いておいていただきたいと思っています。

以上、そのようにお願いしまして一般質問を終わりますけれども、緊急着陸だけは答弁漏れですから、それだけ言うてください。

○議長（森田治男君） 原議員、会議規則で四回になっていますので、また次回に委ねてください。

次に、十七番 東田正治君。

（十七番 東田正治君登壇）

○十七番（東田正治君） 貴重な時間をどうもありがとうございます。御指名でございますので、会議規則にしたがいまして一般質問をさせていただきます。もとより知識不足と経験不足でございますので、意図するところを酌んでいただきたいことをまずもってお願いを申し上げます。

まず大きな一点目といたしまして、福生市の将来計画についてお尋ねをいたします。

皆様も御存じのとおり、福生駅西口周辺地区再開発調査の基本計画と調査日が、五十七年の二月に報告をされているのですが、その後の進捗状況についてお願いをいたします。

次に、国際都市としてのまちづくりでございますが、日本の中でも重要拠点とされている横田基地を擁する当市におきましては、外国の市との姉妹締結をして、ハードな面、ソフトな面においても目的を持って、名実ともに国際都市として一步を踏み出すべきであると、このように考えるわけでございます。市長